

参 考 資 料

- 参考① トイレ処理袋の使用方法
- 参考② 汲取式仮設トイレの使用方法
- 参考③ できていますか？衛生的な手洗い
- 参考④ 手洗いで感染症予防
- 参考⑤ 咳エチケットで感染症予防
- 参考⑥ 皆様へのお願い ～感染症予防のために～
- 参考⑦ 避難所等の消毒等に関する考え方
- 参考⑧ エコノミークラス症候群予防のために
- 参考⑨ 感染症対策資機材の配備状況について
- 参考⑩ 感染症対策資機材の取扱い
 - ・・・【⑩-1】パーティション（室内用テント）
 - ・・・【⑩-2】パーティション（室内用テント）
 - ・・・【⑩-3】パーティション1区画（間仕切りシステム）
 - ・・・【⑩-4】パーティション2区画（間仕切りシステム）
 - ・・・【⑩-5】パーティション4区画（間仕切りシステム）
 - ・・・【⑩-6】簡易ベッド
 - ・・・【⑩-7】雨具等
- 参考⑪ 炊き出しチェック表・チラシ「炊き出しをする皆様へ」

けいたい べんぶくろ べんき お
携帯トイレの便袋は便器に置いて
きん きゅう よう つか
緊急用トイレとして使うことができます

1

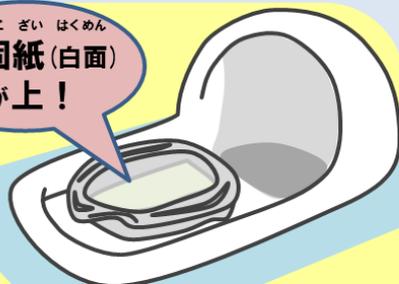
べんぶくろ ひろ
便袋を広げます

ぎょうこし はくめん うえ
凝固紙は白面を上にして、
きっちり底へ敷いてください

ぎょうこし
※凝固紙がついているもの、
ぎょうこざい
凝固剤をふりかけるものがあります。

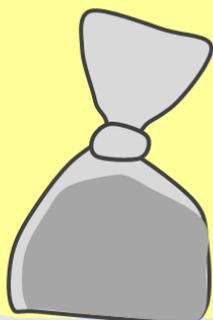
また、凝固剤がない場合には、新聞紙(できれば細かくしたもの)
を敷いてください。

ぎょうこざい はくめん
凝固紙(白面)
が上!



2

よう べんご べんぶくろ くうき くち
用便後は、便袋の空気をぬいて口をしぼる。

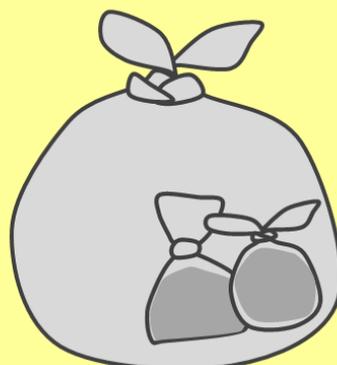


むす
しっかり結ぶと
あんしん
安心です



3

かなら ぶくろ にじゅう
必ずごみ袋を二重にして、
すててください。



くみとりしきかせつ しょうほう 汲取式仮設トイレの使用法



ぶくろ だん
ごみ袋を段ボールなどに
セットしたもの

- ぶくろ
ごみ袋にすてる
- 
トイレットペーパー
 - 
せいりょうひん
生理用品
 - 
オムツ

はいべんご ぼう
排便後は、かきまぜ棒を
ぜんご うご
前後に動かしてください。



**利用後は手を洗うか、
消毒をしましょう。**

えいせい てき
衛 生 的 な 手 洗 い

できていますか？



1 流水で手を洗う



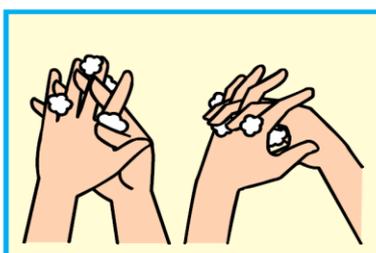
2 洗剤を手取る



3 手のひら、指の腹面を洗う



4 手の甲、指の背を洗う



5 指の間(側面)、股(付け根)を洗う



6 親指と親指の付け根のふくらんだ部分を洗う



7 指先を洗う



8 手首を洗う(内側・側面・外側)



9 洗剤を十分な流水でよく洗い流す



10 手をふき乾燥させる



11 アルコールによる消毒

2度洗いが効果的です!
 2~9までの手順をくり返し2度洗いで菌やウイルスを洗い流しましょう。

※アルコールは、ノロウイルスの不活化にはあまり効果がないといわれています。

©公益社団法人日本食品衛生協会

て あら かん せん しょう よ ぼう 手洗いで感染症予防

手指消毒薬



流水で手洗いができない場合には、アルコールを含んだ手指消毒薬を使用しましょう。

画像出典：厚生労働省 (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou01/keihatu.htm>)

手指消毒の手順

出典：「日本環境感染学会教育ツールVer.3.1より引用」

1 消毒薬約3mLを手のひらに取ります(ポンプを1回押すと霧状に約3mLでます)。

2 初めに両手の指先に消毒薬をすりこみます。

3 次に手のひらによくすりこみます。

4 手の甲にもすりこんでください。

5 指の間にもすりこみます。

6 親指にもすりこみます。

7 手首も忘れずすりこみます。乾燥するまでよくすりこんでください。

指先から消毒するのがポイントです。

とくに
食事前や調理前、
トイレ使用後には
手洗いを！

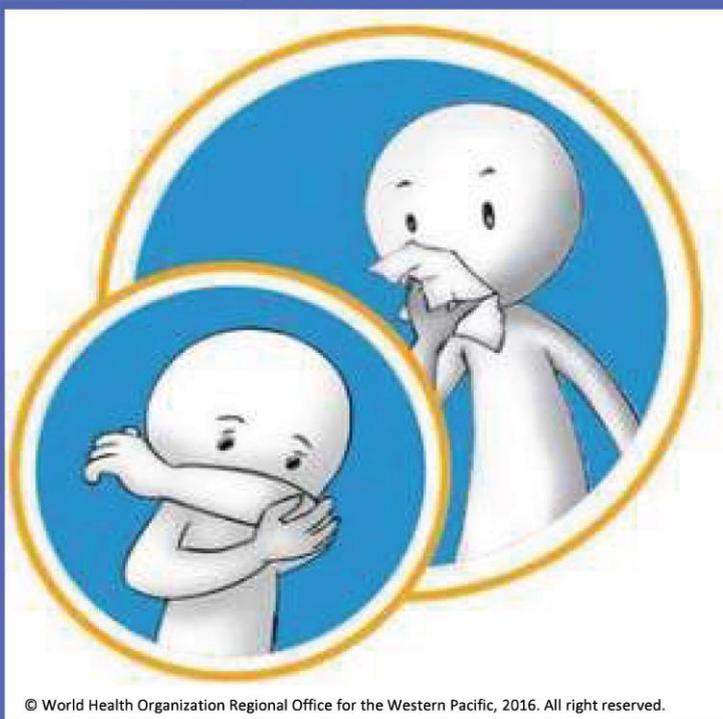


せき かん せん しょう よ ぼう 咳エチケットで感染症予防

咳エチケットとは

咳やくしゃみが出たときに周りの人へ病気をうつさないためのマナーです。

マスクがない場合には？



© World Health Organization Regional Office for the Western Pacific, 2016. All right reserved.

①咳やくしゃみの際は
ティッシュで口と鼻を
おおいましょう。

②ティッシュ等がない
場合には、**二の腕**で
口と鼻をおおいましょう。

マスクがある場合には、
正しくマスクを着用しま
しょう。



画像出典：政府広報 (http://www.gov-online.go.jp/useful/article/200909/img/06_04.gif)

みなさま

ねが

かんせんしょうよぼう

皆様へのお願い ～感染症予防のために～

トイレについて

- ◇ トイレはきれいに使いましょ。 よごばあい えいせいほん し
- ◇ トイレを汚した場合には衛生班へお知らせください。 しょうぜんご べんざふ
- ◇ 使用前後には便座を拭きましょ。 てあら



手洗いについて

- ◇ トイレのあとや食事の前には手を洗いましょ。 しよくじ まえ て あら
- ◇ 水が出ない場合には、アルコール消毒剤を多めに手に取り、手拭き用の紙で拭き取りましょ。 みずで ばあい しょうどくざい おお て と ふう



食べ物について

- ◇ 袋入りの食べ物は、手でちぎって食べたりせず、直接食べましょ。 ふくろい たもの て ちやくせつ た ちやくせつ た
- ◇ おにぎりを握る時は、使い捨ての手袋の使用やラップに包んで作りましょ。 にぎ とき つか す て ぶくろ しょう しよく



ねが

おうと げり はつねつ

しょうじょう

かた

ししよくいん

えいせいほん

※お願い 嘔吐・下痢・発熱などの症状のある方は、すぐに市職員または衛生班へ

お知らせください。

避難所等における消毒（開設中及び閉鎖後）の考え方

- 新型コロナウイルス感染症だけではなく、様々な感染症の対策として共通な考え方である。過去に、他県での大規模災害時の避難所で、ノロウイルス感染症やインフルエンザが流行した事例があった。
- 現状、避難所において感染症患者を特定することは難しく、不特定多数の人が利用する施設と同等の扱いと考える。避難所における消毒は、専門業者等を派遣するわけではなく、従事職員等で実施する。

施設閉鎖後の消毒作業

【消毒液】

消毒用エタノール 70%または、次亜塩素酸ナトリウム 0.05%（ミルトン®、ピューラックス®、テキサント®、ハイポライト®など）

【消毒箇所】

利用した範囲で、手指が頻繁に接触する箇所（ドアノブ、スイッチ類、手すり、洗面、便座、流水レバー）を中心に消毒を行う。

【消毒時の装備】

マスク、目の保護具（ゴーグル、フェイスガードなど）、掃除用手袋（手首を覆えるもの。使い捨てビニール手袋でも可）を適切に選択して着用する。

【消毒方法】

消毒液を十分に浸した布又はペーパータオル等で当該箇所を満遍なく拭く方法が望まれる。

※0.05%次亜塩素酸ナトリウムで清拭後は、水拭きを行う。

※消毒剤の噴霧は、不完全な消毒やウイルスの舞い上がりを招く可能性があり、推奨しない。

（参考資料）

- 避難所における新型コロナウイルス感染症への対応に関する Q&A（第2版）内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）
- 厚生労働省ホームページ

参考 以下日本感染症学会『避難所における感染症対策マニュアル』より

避難所での一般的な感染対策（感染予防のための8か条）

- 1 食事は可能な限り加熱したものをとる
- 2 安心して飲める水だけを飲用とし、きれいなコップで飲みましょう
- 3 ご飯の前、トイレ後には手を洗いましょう（水やアルコール手指消毒）
- 4 おむつは所定の場所に捨ててよく手を洗いましょう（指定緊急避難場所（洪水・崖崩れ）は自分で適切に処理）

- 5 咳が出るときは周りに飛ばさない様に口を覆いましょう（咳エチケット・マスク着用）
- 6 熱っぽい、のどが痛い、咳、けが、嘔吐、下痢などがあるときは特に周りに同じ症状が増えているときには拠点本部や対策本部と相談してください。
- 7 熱や咳が出ている人、介護する人はなるべくマスクをしてください。
- 8 次の症状がある場合には、早めに医療機関での治療が必要な場合があります。医師や看護師に相談の必要があるので 119 番通報又は、拠点本部や対策本部と相談してください。
 - ・咳がひどいとき、黄色い痰が多くなっている場合、息苦しい場合、呼吸が荒い場合、ぐったりしている、顔色が悪い場合

感染対策のポイント

- 1 避難所における感染症予防のポスターや手指衛生、咳エチケットのポスターを多くの人の目に入る場所（入口、掲示板など）や伝播リスクの高い場所（トイレや手洗い場など）に貼る。
（例：感染予防のための 8 か条）
- 2 アルコール手指消毒薬を入り口やトイレなど、多くの人が使用する箇所に複数設置する。
- 3 施設として可能な場合は、定期的（午前と午後に関一回など）に窓、あるいはドアを開け換気をおこなう。
- 4 避難所の居住区では、個人間もしくは家族間の距離を十分（2m、最低限 1m）保つことが望ましい。（特に換気が不良な場合）
- 5 おむつの交換を行った際は、手洗いを励行し、おむつは専用の場所に廃棄する。（指定緊急避難場所（洪水・崖崩れ）は自分で適切に処理）
- 6 発熱や下痢など体調の変化が見られた場合には、必ず体調管理を行う係に連絡する。
- 7 職員、ボランティアなどのスタッフは、手洗いとマスク着用を励行し、感冒症状を含め、感染症の症状がある際には、避難所に行かない。
- 8 避難所の感染管理上のリスクを定期的に評価し、感染管理上の問題点を把握する。
- 9 避難所は、自治的に役割分担を行い、各人の健康状態を把握し、調理・配膳係、トイレなどの衛生状態の改善・維持、感染管理に必要な物品（石鹸やアルコール手指消毒薬、マスク、使い捨ての手袋、食器類、ペーパータオル、ゴミ袋、消毒液、体温計など）の調達状況を確認する。
- 10 治療が必要な感染症患者が発生した場合に、搬送する医療機関への連絡体制を構築する。
（避難所等→拠点施設→災害対策本部）

エコミークラス症候群予防のために

○ エコノミークラス症候群とは

しよくじ すいぶん じゅうぶん と じょうたい くるま せま ざせき ちょうじかんすわ あし
 食事や水分を十分に取らない状態で、車などの狭い座席に長時間座っていて足を
 うご けっこうふりよう お けつえき
 動かさないと、血行不良が起こり血液が固まりやすくなります。その結果、血の固まり
 (けっせん) が血管の中を流れ、肺に詰まって肺塞栓などを誘発する恐れがあります。

○ 予防のために心掛けると良いこと

- ① ときどき、かる たいそう うんどう おこな
 軽い体操やストレッチ運動を行う
- ② じゅうぶん すいぶん と
 十分にこまめに水分を取る
- ③ アルコールをひか える。できれば きんえん
 控える。できれば禁煙する
- ④ ゆったりとした ふくそつ をし、ベルトをきつく 締めない
- ⑤ かかとのあ げ下ろし うんどう をしたり、ふくらはぎを 軽くもんだりする
- ⑥ ねむるときは あし をあげる

○ 予防のための足の運動



感染症対策資機材の配備状況について

2022年4月現在

No.	品名	用途等
1	パーティション（室内用テント）	専用スペース用
2	パーティション（間仕切りシステム）	要配慮者用のスペース
3	簡易ベッド	パーティション1張につき1個整備
4	ゴーグル	感染防止用
5	マスク（避難者用）	感染防止用
6	マスク	感染防止用
7	手袋	感染防止用
8	フェイスシールド（追加あり）	感染防止用
9	合羽	感染防止用
10	養生テープ	区画表示用
11	アルコール消毒液	感染防止用
12	非接触型温度計	受付時等の検温用
13	非接触型体温計	受付時等の検温用
14	ハンドソープ	手指の衛生確保
15	ハンドソープ（詰め替え用）	手指の衛生確保
16	キッチンペーパー	消毒作業用
17	ビニール袋中	避難者の靴を収納する袋
18	ビニール袋大	手袋、マスク等を捨てる袋
19	受付用アクリル板	総合受付用
20	送風機（市内小中学校 54 校に 2 台ずつ配備）	換気用
21	サンダル	トイレ用
22	使い捨て鉛筆（追加あり）	避難者使用
23	ゴム手袋	感染防止用
24	ハイター	消毒作業用
25	ハイター用ボトル	消毒作業用
26	バケツ	消毒作業用
27	便座用消毒液	消毒作業用
28	ホワイトボード	伝達用
30	かご付きカート	資機材収納用
31	収納ケース	資機材収納用
32	ポリ袋	合羽代替

取扱要領は、次ページ以降参照。

※実際の配備数は、指定避難所ごとに異なります。

参考⑩-1 パーティション (室内用テント)



1 収納状況



2 収納状況



3 収納状況



4 展開状況



5 骨組み



6 骨組み組立



7 骨組み完成



8 屋根取付



9 屋根完成



10 目隠し取付



11 目隠し取付

【参考⑩-2】パーティション（室内用テント）



1 収納状況



2 展開状況



3 展開状況



4 設置状況



5 設置状況（使用イメージ）



6 収納状況（対角を合わせる）



7 収納状況（両端を合わせる）



8 収納状況（対角を合わせる）



9 収納状況
(対角を合わせた状態)



10 収納状況
(角を中へ押し込む)



11 収納状況
(角を中へ押し込む)



12 収納状況



13 収納状況



14 収納状況

【参考⑩-3】パーティション 1 区画（間仕切りシステム）



1 1セットに必要な柱紙管



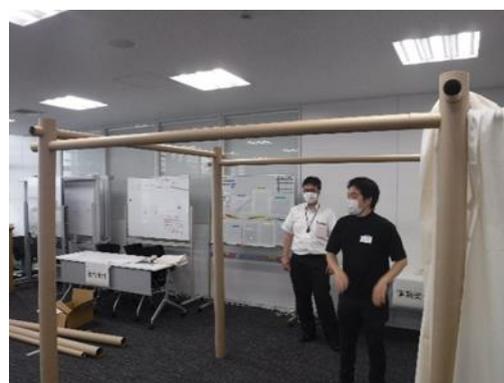
2 組立



3 組立



4 組立



5 組立完成



6 カーテン取付（安全ピンで行う）



7 カーテン取付状況



8 延長用紙管



9 延長に必要な柱紙管



10 延長組立



11 延長組立



12 延長組立 (以下、2~4を行う)

【参考⑩-4】パーティション 2 区画（間仕切りシステム）



1 1セットに必要な柱紙管



2 組立
（初めに 1 区画を設営する）



3 組立
（初めに 1 区画を設営する）



4 1 区画完成
（延長用紙管取付）



5 組立（2区画目を設営する）



6 組立完成

※1 組立方法は、「【参考⑩-3】パーティション 1 区画（間仕切りシステム）」の 3 及び 4 を参照してください。

※2 カーテン取付方法は、「【参考⑩-3】パーティション 1 区画（間仕切りシステム）」の 6 及び 7 を参照してください。

【参考⑩-5】パーティション4区画（間仕切りシステム）



1 1セットに必要な柱紙管



2 2区画設営
（延長用紙管取付）



3 組立



4 組立



5 組立



6 組立完成

※1 組立方法は、「【参考⑩-3】パーティション1区画（間仕切りシステム）」の3及び4を、「【参考⑩-4】パーティション2区画（間仕切りシステム）」の5を参照してください。

※2 カーテン取付方法は、「【参考⑩-3】パーティション1区画（間仕切りシステム）」の6及び7を参照してください。

【参考⑩-6】簡易ベッド



1 収納状況



2 収納状況



3 展開状況



4 展開状況



5 設営状況



6 設営時留意事項
(固定金具のロック確認)



7 枕設置状況



8 使用イメージ

【参考⑩-7】 雨具等



感染防止衣セット



感染防止衣セット



1 インナー手袋は、アンダーウェアの袖口を覆う



2 ズボンをはく



3 ガウンを背中側から着用



4 ガウン着用後のインナー手袋



5 ファスナーを止め、ひもを結ぶ



6 ウエスト内部のひもを結ぶ



7 ウエスト脇部のひもを結ぶ



8 マスクを着用



9 キャップを被る



10 ゴーグルを着用



11ズボンの裾を覆うように
シューズカバーを履く



12 アウター手袋は、
ガウンの袖口を覆う



13 着用完成（前面）



14 着用完成（後面）



15 手首近くの縁の
外側つまんで、外す



16 手首の下に滑り込ませ外す



17 外側と内側のウエストひもを外す



18 首後部のひもと
面ファスナーを外す



19 首と肩から脱ぐ



20 外側を内側へ巻込む



21 ひもをほどく



22 内側を表にしながら脱ぐ



23 ズボンを脱ぐ



24 内側を表にする



25 ゴーグルを押さえながら、
ゴムバンドを持ち上げる
(キャップも脱ぐ)



26 アウター手袋と同様



27 アウター手袋と同様



28 ゴムバンドを外し、脱ぐ

炊き出しチェック表



炊き出しをする皆様は調理開始前に
避難所管理者へ必ず提出して下さい。

団体名	
責任者	
連絡先	
提供日時	年 月 日 () 時 分から 時 分まで
提供メニュー (※)	
調理・配膳従事者	人

※提供メニューは全て記載すること。記載しないメニューは提供できません。

調理配膳従事者の健康チェック

点検項目	点検結果	
下痢、発熱の症状はありませんか？ (本人・同居家族)	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> あり (人)
手指に傷はありませんか？	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> あり (人)
指輪は外していますか？	<input type="checkbox"/> 外している	<input type="checkbox"/> 外していない (人)
衣服は清潔ですか？	<input type="checkbox"/> 清潔	<input type="checkbox"/> 不清潔
爪は短く切っていますか？	<input type="checkbox"/> 短い	<input type="checkbox"/> 長い

※健康チェックで該当する方は、調理・配膳に従事できません。

(避難所管理者 記入欄)

避難所名【 】

チェック表

健康チェックで問題のある人はいませんか？	<input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> いる (調理や配膳はできません)
提供食品は、すべて加熱調理品ですか？	<input type="checkbox"/> 加熱食品のみ <input type="checkbox"/> 加熱しない調理品あり (提供できません)
直接食品に接触する調理時には、 使い捨て手袋を使用しているか？	<input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> いる (調理や配膳はできません)

20 年 月 日 記入者 ()

連絡先：藤沢市保健所 生活衛生課 TEL：50-3594

炊き出しをする皆様へ

食中毒予防のため、以下のことを必ず守ってください。

◆調理前

加熱していない食品はださないこと。

※生野菜（きゅうり・トマト・レタスなど）、刺身、生肉、カットフルーツは出さないこと。

下痢、発熱、手指に傷のある方は調理、配膳を行わないこと。

※調理・配膳の前に、下痢、発熱、手指に傷がないか健康チェックをすること。

◆調理中

調理の前には、よく手を洗うこと。

※もし、水が十分に確保できない場合は、ウエットティッシュでよく拭いた後、アルコール消毒をすること。
使い捨て手袋を着用すること。

調理中もこまめに消毒すること。

※調理台にアルコール消毒薬をおくこと。

材料は、クーラーボックス（保冷剤入り）に保管すること。

※クーラーボックスに入れられない場合は、直射日光の当たらないところに保管すること。

調理後、概ね 2 時間以内に食べることができるよう配食すること。

※早めに食べるように伝えること。



連絡先：藤沢市保健所 生活衛生課 TEL：50-3594